

○福祉サービス費利用者負担額について

利用者負担額は、基本的にはサービスの利用料の1割負担となります。

ただし、市町村民税非課税世帯の負担は0円です。

※食費などは実費負担となります。

利用者負担額には、上限があります。金額とその区分は次の表を参照してください。

《18歳以上で在宅の場合》

世帯：利用者本人とその配偶者

区分	要件	所得区分	負担上限額
非課税世帯	生活保護	生活保護	0円
	収入が80万円以下	低所得1	0円
	収入が80万円を超える	低所得2	0円
課税世帯	所得割額が16万円未満の者 (20歳未満の施設入所者で所得割額が28万円未満)	一般1	9,300円
	上記以外	一般2	37,200円

《18歳未満または20歳未満の施設入所者の場合》

世帯：利用者本人とその家族(同じ家に住む人全員)

区分	要件	所得区分	負担上限額
非課税世帯	生活保護	生活保護	0円
	収入が80万円以下	低所得1	0円
	収入が80万円を超える	低所得2	0円
課税世帯	世帯の所得割額合計が28万円未満	一般1	4,600円
	上記以外	一般2	37,200円